

三菱地所グループのサステナビリティビジョン 2050 を制定

- ① 事業で使用する電力の 100%再生可能エネルギー化へ **RE100 へ加盟**
- ② 気候変動が事業に与える影響やリスクの分析・情報開示を促進 **TCFD に賛同**

三菱地所株式会社は、持続可能な社会の実現を目指した事業を推進するため、2050 年のサステナビリティ経営を見据えた「三菱地所グループのサステナビリティビジョン 2050」を制定し、本ビジョンへのコミットメントとして、下記の国際的な気候変動関連イニシアティブへ加盟・賛同をしました。

■RE100 への加盟

2050 年までに、事業で使用する電力の 100%再生可能エネルギー化へ

2020 年 1 月 31 日に、世界で影響力のある企業が、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする協働イニシアティブである RE100 へ加盟しました。三菱地所グループでは、本加盟に基づき、再生可能エネルギーを活用したサステナブルなまちづくりを推進していきます。



※RE100 は、気候変動に関する国際 NGO「The Climate Group」が、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する国際 NGO「CDP」とのパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブです。事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーにすることを目指す企業で構成され、グローバルで 221 社（うち、日本企業 30 社）が加盟しています（2020 年 1 月現在）。

■TCFD 提言への賛同

2050 年までに気候変動が事業に与える影響について、シナリオを作成・分析、対外開示

2020 年 2 月 3 日に、TCFD 提言への賛同の表明を行いました。今後、TCFD が提言する情報開示フレームワーク（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った開示を進めるとともに、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の更なる強化を目指します。



※TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、G20 の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」です。TCFD は 2017 年 6 月に最終報告書を公表し、企業等に対して気候変動関連リスク及び機会に関する項目について開示することを推奨しています。

三菱地所は、「サステナビリティビジョン 2050」に掲げる内容の実現に向け、長期経営計画 2030 で掲げた「三菱地所グループの SDGs (Sustainable Development Goals) 2030」を、このビジョンを達成するための具体的なテーマとアクションを定めるマイルストーンとして位置づけています。「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の 4 つの重要テーマについて、より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供していきます。

三菱地所グループのサステナビリティビジョン 2050

スローガン

Be the Ecosystem Engineers

私たちは、立場の異なるあらゆる主体（個人・企業他）が、
経済・環境・社会の全ての面で、
持続的に共生関係を構築できる場と仕組み（＝エコシステム）を、
提供する企業（＝エンジニアズ）であることを目指します。

■長期経営計画 2030 で定めた「三菱地所グループの SDGs 2030」について

サステナブルな社会の実現に向けた 4 つの重要テーマと、各テーマに対する個別の目標を設定。

三菱地所グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、
「Environment」「Diversity & Inclusion」「Innovation」「Resilience」の 4 つの重要テーマについて、
より幅広いステークホルダーに、より深い価値を提供します。

1. Environment

気候変動や環境課題に積極的に取り組む
持続可能なまちづくり



CO₂排出量を 2030 年には 35%削減（2017 年度比） *2050 年には 87%削減（「SBT」認定済）
再生可能電力比率：25% *2050 年には 100%

再生可能電力への切り替えを推進しつつ、技術革新の進捗も踏まえて、蓄電設備の増強や地域内熱融通、デマンドレスポンスの活用を検討

食品・プラスチックを中心とした廃棄物リサイクルと排出量削減を推進

廃棄物再利用率：90%

廃棄物排出量：20%削減（2019 年度比 1 m³あたり）

生ごみ保管設備や飲料用水提供機器等を増設すると共に、テナントや来街者・来館者への意識啓発・情報発信を強化。分別がしやすくなる仕組み・施策もあわせて検討

持続可能な木材利用の推進

事業に使用する木材のトレーサビリティを確保

輸入木材伐採地の人権尊重、自然資源保護に配慮した持続可能な木材利用を推進

2. Diversity & Inclusion

暮らし方の変化と人材の変化に対応し、
あらゆる方が活躍できるまちづくり



ホスピタリティの強化とストレスフリーシティの実現

様々な人々のライフスタイルや地域的慣習、宗教、性的指向(Sexual Orientation)に向き合う

健康増進、健康経営を支えるサービス、様々な人が活躍できる拠点を整備

3. Innovation

新たな世界を生み出し続ける
革新的なまちづくり



ビジネスモデルを革新しパフォーマンスを最大化

まちづくりの視点から新たな発想やビジネスの創出をサポートし、都市・産業の成長に貢献する

先進的なワークスペースの提供と街での体験価値の最大化を推進

4. Resilience

安全安心に配慮し災害に対応する
強靱でしなやかなまちづくり



防災対策を強化し災害時の機能停滞を極小化

ハード面の対策による BCP 機能の高度化とエリアコミュニケーションを強化する

想定外の浸水への対策も含めた止水対策を更に強化すると共に、防災に関するエリアコミュニケーションを活性化

以上